

令和6年8月27日

磐田市長 草地 博昭 様

磐田市特別職報酬等審議会
会長 深田 研典



議員報酬の額並びに市長、副市長及び教育長の給料の額について（答申）

令和6年2月8日付けをもって本審議会に諮問のありました「議員報酬の額並びに市長、副市長及び教育長の給料の額」について、審議会を3回開催し、各種関係資料を基に公正かつ慎重に審議を重ねた結果、次のとおり答申します。

1 審議の結果

- (1) 議員報酬の額は、据え置くことが適当である。
- (2) 市長、副市長及び教育長の給料の額は、据え置くことが適当である。

2 審議の経過と要旨

審議に当たっては、人口規模や財政状況等客観的基準を踏まえ、県内各市や県外同規模市との比較を行ったほか、本市合併以降の一般職員の給与変動の状況や昨今の社会経済情勢等、本市のおかれている状況を十分認識した上で、それぞれの職務と職責に見合った額であるか、その額が市民の理解と納得が得られるものであるかを慎重に審議した。

(1) 議員報酬の額について

県内各市との比較においては、概ね適正な水準にあると認められることから、据え置くことが適当であるとの意見がある一方、県外同規模市との比較では低位にあること、昨今の物価高や民間企業における賃上げ等の社会経済情勢、若手議員の育成の観点からも引き上げが必要ではないかとの意見があった。

また、昨今賃上げを行っている企業は限定的であり、経営が厳しい業界もあることから、現時点で議員報酬の額を引き上げることは、市民の理解が得られにくいと予想されるため、引き上げは、今後の社会経済情勢の動向を見てから慎重に行うべきであるという意見もあった。

これらの意見を踏まえ、議員報酬の額については、現行のまま据え置くことが適当であるとの結論に達した。

(2) 市長、副市長及び教育長の給料の額について

県内各市の人口規模や県外同規模市と比較し、適正な水準にあると認められるため、現行のまま据え置くことが適当であるとの結論に達した。

3 附帯意見

審議の中で様々な意見が出されたので、答申に当たり、次のとおり付け加える。

(1) 議員報酬の額並びに市長、副市長及び教育長の給料の額については、今後の社会経済情勢や他自治体の動向を注視し、将来的な引き上げを見据えて、改めて検討の機会を持つべきである。

(2) 議員報酬の額について審議するに当たり、議員定数についての話題もあったが、議員定数の適正化については、市の現状や課題、今後の社会経済情勢を十分考慮する中で、議会自らが検討されたい。

また、特に若い人たちが市議会への参画に魅力を感じられるよう、議員及び議会活動の更なる情報発信について併せて検討されたい。

